添付資料－２　高浜発電所　第３号機　保全計画（第２３保全サイクル）

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等に関して、「高浜発電所　第３号機　保全計画（第２３保全サイクル）」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

高浜発電所　第３号機
保　全　計　画
（第２３保全サイクル）

保守管理の実施に関する計画

目　　次

１．保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）
　及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）
　及び補修等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３．発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４．特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５．保全に関する実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

別紙：点検計画（第２３保全サイクル）
別図：施設定期検査時の安全管理の計画
参考資料－１：計画期間中における点検の実施状況等
参考資料－２：長期保守管理方針実施状況総括表
参考資料－３：保全に関する実施体制

１．保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第２３回施設定期検査開始日から第２４回施設定期検査開始日の前日までの期間（第２３回施設定期検査終了日以降１３ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第２３保全サイクルという。

ただし、この期間内に第２４回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第２３回施設定期検査終了日以降１３ヶ月までの間を『実運転期間』という。

２．発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期

（１）点検計画

施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所　保修業務所則（平成５高原保所則　第２号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所　土木建築業務所則（平成１９高原土所則　第１号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

・保全活動管理指標の監視結果
・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
・トラブルなど運転経験
・定期安全レビュー結果
・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
・リスク情報、科学的知見

（２）補修、取替え及び改造計画

ａ．１次系強加工曲げ配管取替工事

〇工事概要

１次系配管の信頼性向上の観点から、配管製作時の強加工により形成された硬化層を有する曲げ配管について、硬化層が形成されていない曲げ配管に取り替える。

また、配管改造に併せて、当該配管に接続する主要弁についても最新プラント設計に基づく強度上の応力緩和の観点より改造を実施し、１次系配管の信頼性確保に万全を期す。

〇予定時期

第２３回施設定期検査期間中

b．１次系試料採取系統配管取替工事

〇工事概要

大飯３号機原子炉格納容器内での漏えい事象（H17.3）に鑑み、1 次系試料採取系統の小口径配管の接続部について、信頼性向上の観点より、カップリング溶接式継手から、突合せ溶接式継手の配管に取り替える。

〇予定時期

第２３回施設定期検査期間中

c．主変圧器取替工事：届出

〇工事概要

主変圧器については長期間運用していることから、コイル絶縁紙の劣化が取替えを要するレベルに到達すると推定されるため、予防保全として取替えを行う。

〇予定時期

第２３回施設定期検査期間中

d．蒸気発生器伝熱管補修工事：届出

（蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定）

〇 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

〇 予定時期

第２３回施設定期検査期間中

e．特定重大事故等対処施設設置工事

〇工事概要

平成２４年６月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。

〇予定時期

第２３回施設定期検査期間中（完了予定：平成３２年８月）

３．発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特にない。

４．特別な保全計画

な　し

５．保全に関する実施体制

第２３保全サイクルにおける保全については、高浜発電所原子炉施設保安規定第４条（保安に関する組織）、第５条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、第２３保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第１２０条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成２７調原通達　第１号）」の規定に従い調達する。

なお、第２３保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。

・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事
・ 発電機他主要電気設備定期点検工事
・ 蒸気発生器細管検査他付帯工事
・ タービン主機他一般設備定期点検工事
・ １次系大型モータ他定期点検工事
・ １次系強加工曲げ配管取替工事
・ １次系試料採取系統配管取替工事
・ 主変圧器取替工事
・ 特定重大事故等対処施設設置工事

別紙

点　　検　　計　　画
（第２３保全サイクル）

点検計画の記載について

１．点検計画については以下の方針に従い記載している。

（１） 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第４３条の３の１４第１項に規定する技術基準が適用される設備

a.定期事業者検査の対象となる設備

b.実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第２において、工事計画書に記載が要求されている設備

なお、工事計画書において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a)防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b)一般消耗品（電池類他）

(c)一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a.安全機能の重要度が高い設備

b.供給信頼性重要度が高い設備

c.リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

（２） 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

・定期事業者検査に係る点検

・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検

・施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検

・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備※1の点検等）については、「高浜発電所　保修業務所則（平成５高原保所則　第２号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所　土木建築業務所則（平成１９高原土所則　第１号）」に定めている。

※１：附帯設備の例

（潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス　等）

（3） 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成１８原品証通達第２号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

（4） 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- 状態基準保全を採用しているもの：ＣＢＭ
- 事後保全を採用しているもの　　：BM

（5） 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

（6） 点検時期について

・時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。

・プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

（7） 状態監視方法の記載について

・ 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。

・ 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

目　次

機器又は系統名		ページ
原子炉本体		1/34
	[炉心]	
	[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		1/34
	[燃料取扱設備]	
	[使用済燃料貯蔵設備]	
	[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
	[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設		3/34
	[一次冷却材の循環設備]	
	[主蒸気・主給水設備]	
	[余熱除去設備]	
	[非常用炉心冷却設備]	
	[化学体積制御設備]	
	[蒸気タービンの附属設備]	
	[原子炉補機冷却水設備]	
	[原子炉補機冷却海水設備]	
	[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設		12/34
	[制御材]	
	[制御棒駆動装置]	
	[工学的安全施設等の作動信号]	
	[ほう酸注入機能を有する設備]	
	[ほう素再生設備]	
	[制御用空気設備]	
	[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設		15/34
	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
	[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設		18/34
	[放射線管理用計測装置]	
	[生体遮蔽装置]	
	[換気設備]	
	[その他設備]	
原子炉格納施設		23/34
	[原子炉格納容器]	
	[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備		26/34
	[その他設備]	

機器又は系統名		ページ
原子力設備・タービン設備		26/34
	[その他設備]	
蒸気タービン		27/34
	[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
	[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
	[復水器]	
	[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
	[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
	[蒸気タービンに附属する管等]	
	[その他設備]	
補助ボイラー		31/34
その他発電用原子炉の附属施設		32/34
	[浸水防護施設]	
	[常用電源設備]	
	[火災防護施設]	
非常用電源設備		32/34
	[非常用発電装置]	
	[その他の電源装置]	
土木建築設備		34/34
敷地内土木構造物		34/34
プラント総合		34/34
非常用取水設備		34/34
	[取水設備]	
補機駆動用燃料設備		34/34
	[燃料貯蔵設備]	

1．点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉本体 ［炉心］	照射済燃料集合体	※　１式	1. 外観点検	高	1F	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※　１式	1. 外観点検	高	1F		※：炉心設計による
	燃料集合体	157体	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 （１）制御棒クラスタ （２）バーナブルポイズン （３）プラギングデバイス （４）２次中性子源	※　１式	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設定検起動後
原子炉本体 ［原子炉容器］	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	1. 外観点検	高	3F	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ［燃料取扱設備］	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験（リフティングフレーム）	高	1F	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
			1. 機能・性能試験		1F	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			2. 分解点検他		39M～195M		
	燃料取替クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			2. 分解点検他		39M～195M		
	使用済燃料ピットクレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 １次系換気空調設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検他		39M～195M		
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検他		39M～195M		
	燃料取扱建屋クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 簡易点検（年次点検）		12M		
	燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
	ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	※ＭＯＸ新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は施設定検停止中
			2. 外観点検		X※	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
	燃料仮置ラック		1. 外観点検	高	1F	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［燃料取扱設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M～91M		一部ＢＭあり 一部プラント運転中
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ［使用済燃料貯蔵設備］	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器	 2個 2個	1. 特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	21回施設定検時に設置
	１次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	一部21回施設定検時に設置
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［使用済燃料貯蔵設備］その他機器	1式	1. 特性試験他	高	13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ［使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備］	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	3台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		10Y		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	消防ポンプ	71台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			1.外観・機能点検		6M		
	大容量ポンプ（放水砲用）	3台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.分解点検		10Y		
	使用済燃料ピット浄化冷却設備		1.機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	低	1F	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
	A使用済燃料ピットポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	低	78M		先行実施 （振動診断：３M）
			1.分解点検（電動機）		CBM		
			2.簡易点検（潤滑油入替）		13M		
	B使用済燃料ピットポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	低	78M		先行実施 （振動診断：３M）
			1.分解点検（電動機）		CBM		
			2.簡易点検（潤滑油入替）		13M		
	A使用済燃料ピットフィルタ		1.開放点検	低	130M		先行実施
	B使用済燃料ピットフィルタ		1.開放点検	低	130M		先行実施
	A使用済燃料ピット冷却器		1.開放点検（管側）	低	130M		先行実施
			1.開放点検（胴側）		195M		
			2.非破壊試験		130M	1次系熱交換器検査	
	B使用済燃料ピット冷却器		1.開放点検（管側）	低	130M		先行実施
			1.開放点検（胴側）		195M		
			2.非破壊試験		130M	1次系熱交換器検査	
	C使用済燃料ピット冷却器		1.開放点検（ガスケットパッキン取替）	低	130M		先行実施 13回施設定検時に設置
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	
			2.分解点検		130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	
			2.分解点検		65M		
			3.簡易点検（特性試験）		65M		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	104M～130M		一部先行実施
			1.分解点検他	低	13M～130M		一部ＢＭあり 一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ［燃料取替用水設備］	A燃料取替用水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	先行実施 （振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		130M		
			2.分解点検（電動機）		52M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	B燃料取替用水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	先行実施 （振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		130M		
			2.分解点検（電動機）		52M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［燃料取替用水設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2.分解点検		130M	1次系弁検査	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［燃料取替用水設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2.分解点検		156M		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設［燃料取替用水設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	104M～130M		一部先行実施
			1.分解点検他	低	104M～130M		一部ＢＭあり 一部先行実施

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 ［一次冷却材の循環設備］	A蒸気発生器	伝熱管 3,273本	1.非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			2.開放点検		13M		
			3.簡易点検（スラッジランシング）		13M		
			4.簡易点検（ガスケット取替他）		13M		
	A蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y		
	B蒸気発生器	伝熱管 3,248本	1.非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			2.開放点検		13M		
			3.簡易点検（スラッジランシング）		13M		
			4.簡易点検（ガスケット取替他）		13M		
	B蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y		
	C蒸気発生器	伝熱管 3,263本	1.非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			2.開放点検		13M		
			3.簡易点検（スラッジランシング）		13M		
			4.簡易点検（ガスケット取替他）		13M		
	C蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y		
	加圧器安全弁	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	1.機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験		B	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検		13M	加圧器安全弁分解検査	
	加圧器逃がし弁	3-PCV-454C	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査	
			2.漏えい試験		1F	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		26M	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-454C	1.分解点検	高	13M		
			2.簡易点検（特性試験）		13M		
	加圧器逃がし弁	3-PCV-455A	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査	
			2.漏えい試験		1F	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		26M	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455A	1.分解点検	高	13M		
			2.簡易点検（特性試験）		13M		
	加圧器逃がし弁	3-PCV-455B	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査	
			2.漏えい試験		1F	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		26M	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455B	1.分解点検	高	13M		
			2.簡易点検(特性試験)		13M		
	加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054A	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			2.分解点検		130M		
			3.簡易点検（グランドパッキン取替）		65M		
	加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054A	1.分解点検	高	156M		
	加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054B	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			2.分解点検		130M		
			3.簡易点検（グランドパッキン取替）		65M		
	加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054B	1.分解点検	高	156M		
	加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054C	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			2.分解点検		130M		
			3.簡易点検（グランドパッキン取替）		65M		
	加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054C	1.分解点検	高	156M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［一次冷却材の循環設備］	A 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 分解点検（メカニカルシール）		13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			2. 分解点検（フライホイール）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	B 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 分解点検（メカニカルシール）		13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			2. 分解点検（フライホイール）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	C 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 分解点検（メカニカルシール）		13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			2. 分解点検（フライホイール）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	加圧器		1. 開放点検	高	39M		
			2. 簡易点検（マンホールガスケット取替）		13M		
	原子炉冷却系統施設［一次冷却材の循環設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		26M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子炉冷却系統施設［一次冷却材の循環設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M		
			3. 簡易点検（特性試験他）		13M		
	原子炉冷却系統施設［一次冷却材の循環設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	65M～260M		
			1. 分解点検他	低	52M～130M		一部ＢＭあり
原子炉冷却系統施設 ［主蒸気・主給水設備］	主蒸気安全弁	3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-531A 3V-MS-532A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C	1. 機能・性能試験	高	1F	主蒸気安全弁機能検査	
			2. 漏えい試験		B	主蒸気安全弁漏えい検査	
			3. 分解点検		26M		
		3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-531B 3V-MS-532B 3V-MS-530C 3V-MS-531C 3V-MS-532C	1. 機能・性能試験	高	1F	主蒸気安全弁機能検査	
			2. 漏えい試験		B	主蒸気安全弁漏えい検査	
			3. 分解点検		26M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［主蒸気・主給水設備］	主蒸気逃がし弁	3-PCV-3610 3-PCV-3620 3-PCV-3630	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は21回施設定期検査より追加
			2.漏えい試験		B	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		13M		
	主蒸気逃がし弁駆動部	3-PCV-3610 3-PCV-3620 3-PCV-3630	1.分解点検	高	13M		
			2.簡易点検（特性試験）		13M		
	主蒸気隔離弁	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	主蒸気隔離弁機能検査	
		3V-MS-533A	2.分解点検	高	39M	２次系弁検査	
		3V-MS-533B	2.分解点検	高	39M	２次系弁検査	
		3V-MS-533C	2.分解点検	高	39M	２次系弁検査	
	主蒸気隔離弁駆動部	3V-MS-533A	1.分解点検	高	39M		
		3V-MS-533B	1.分解点検	高	39M		
		3V-MS-533C	1.分解点検	高	39M		
	原子炉冷却系統施設［主蒸気・主給水設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	２次系弁検査	
			2.分解点検		52M～130M	２次系弁検査	
			3.簡易点検(グランドパッキン取替)		65M		
	原子炉冷却系統施設［主蒸気・主給水設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	２次系弁検査	
			2.分解点検		52M～156M		
			3.簡易点検(特性試験)		26M～52M		
	原子炉冷却系統施設［主蒸気・主給水設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～260M		
			1.分解点検他	低	130M～195M		一部ＢＭあり
原子炉冷却系統施設 ［余熱除去設備］	Ａ余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	１次系ポンプ機能検査	（振動診断：１M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		130M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	Ｂ余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	１次系ポンプ機能検査	（振動診断：１M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		130M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	Ａ余熱除去冷却器		1.開放点検	高	130M		
			2.非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	Ｂ余熱除去冷却器		1.開放点検	高	130M		
			2.非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （ ( ) 内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［余熱除去設備］	低圧注入系主要弁	3V-RH-041A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-RH-041B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3-PCV-601	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3-PCV-611	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-193A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-193B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-202A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-202B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-202C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-203A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-203B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-203C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-208A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-208B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-209A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-209B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
	低圧注入系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	156M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［余熱除去設備］	原子炉冷却系統施設［余熱除去設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2.分解点検		52M～130M	1次系弁検査	
			3.簡易点検(グランドパッキン取替)		52M～130M		
	原子炉冷却系統施設［余熱除去設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2.分解点検		52M～156M		
			3.簡易点検(特性試験)		13M～52M		
	原子炉冷却系統施設［余熱除去設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	130M～260M		
	その他ＡＭ（代替再循環）機器	1式	1.分解点検他	高	130M～156M	1次系弁検査	12回施設定検時に設置
原子炉冷却系統施設 ［非常用炉心冷却設備］	高圧及び低圧注入系 ［余熱除去設備（低圧注入機能）を含む］		1.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査	
			1.機能・性能試験（状態監視含む）		6M	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 ［対象設備］ ・Ａ、Ｂ、Ｃ充てん／高圧注入ポンプ ・Ａ、Ｂ余熱除去ポンプ
	その他原子炉注水系		1.機能・性能試験	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	［対象設備］ ・A高圧注入系 ・B高圧注入系(自己冷却) ・C高圧注入系(海水による電動機冷却) ・A低圧注入系 ・B低圧注入系(海水による電動機冷却) 21回施設定期検査より追加
	高圧注入系主要弁	3-LCV-121D	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3-LCV-121E	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-023A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-023B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-042A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-042B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-099A	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-099B	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-099C	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-048A	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-048B	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-048C	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［非常用炉心冷却設備］	高圧注入系主要弁	3V-SI-106A	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定検時に設置
		3V-SI-106B	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定検時に設置
		3V-SI-106C	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定検時に設置
		3V-SI-087A	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-087B	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-087C	1.分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-088	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	高圧注入系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	156M		
	蓄圧注入系		1.機能・性能試験（弁、弁駆動部含む）	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は21回施設定期検査より追加
	蓄圧注入系主要弁	3V-SI-132A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-132B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-132C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-134A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-134B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-134C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-136A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-136B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-136C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	156M		
	Ａ蓄圧タンク		1.開放点検	高	130M		
	Ｂ蓄圧タンク		1.開放点検	高	130M		
	Ｃ蓄圧タンク		1.開放点検	高	130M		
	ほう酸注入タンク		1.開放点検	高	130M		
	燃料取替用水タンク		1.開放点検	高	130M		
	格納容器再循環サンプ		1.外観点検	高	1F		
	格納容器再循環サンプスクリーン		1.外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査	20回施設定検時に設置
	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		130M	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		78M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［非常用炉心冷却設備］	恒設代替低圧注水系		1.機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定検時に設置 その他原子炉注水系機能検査は21回施設定期検査より追加
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定検時に設置 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（電動機）		78M		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	原子炉冷却系統施設［非常用炉心冷却設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2.分解点検		52M～260M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子炉冷却系統施設［非常用炉心冷却設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2.分解点検		52M～156M		
			3.簡易点検（特性試験他）		13M～104M		
	原子炉冷却系統施設［非常用炉心冷却設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～260M		
			1.分解点検他	低	26M～260M		一部ＢＭあり 一部先行実施
原子炉冷却系統施設 ［化学体積制御設備］	化学体積制御系		1.機能・性能試験	高	１Ｆ	化学体積制御系機能検査	施設定検起動後
	Ａ充てん／高圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	（振動診断：３M） その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			1.分解点検（電動機）		104M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｂ充てん／高圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	（振動診断：３M） その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			1.分解点検（電動機）		104M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｃ充てん／高圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	（振動診断：３M） その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			1.分解点検（電動機）		104M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	体積制御タンク		1.開放点検	高	130M		
	冷却材フィルタ		1.開放点検	高	130M		
	Ａ冷却材脱塩塔入口フィルタ		1.開放点検	高	130M		先行実施
	Ｂ冷却材脱塩塔入口フィルタ		1.開放点検	高	130M		先行実施
	非再生冷却器		1.開放点検（管側）	高	130M		
			1.開放点検（胴側）		195M		
			2.非破壊試験		130M	1次系熱交換器検査	
	その他原子炉注水系主要弁	3V-CS-218	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-CS-219	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-CS-233	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-CS-234	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［化学体積制御設備］	原子炉冷却系統施設［化学体積制御設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		13M～260M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施
	原子炉冷却系統施設［化学体積制御設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M～156M		
			3. 簡易点検(特性試験他)	高・低	13M～65M		
	原子炉冷却系統施設［化学体積制御設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～260M		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	13M～234M		一部ＢＭあり 一部先行実施
原子炉冷却系統施設 ［蒸気タービンの附属設備］	補助給水系		1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	補助給水系機能検査	
	Ａ電動補助給水ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	130M	補助給水系ポンプ分解検査	（振動診断：１M）
			1. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	Ｂ電動補助給水ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	130M	補助給水系ポンプ分解検査	（振動診断：１M）
			1. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	タービン動補助給水ポンプ		1. 機能・性能試験	高	B	２次系ポンプ機能検査	
			2. 分解点検		52M	補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備]その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	２次系弁検査	
			2. 分解点検		52M～130M	２次系弁検査	
			3. 簡易点検（グランド入替）		52M		
	原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備]その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	２次系弁検査	
			2. 分解点検		52M～156M		
			3. 簡易点検（特性試験）		13M～52M		
	原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備]その他機器	1式	1. 分解点検他	高	26M～260M		一部21回施設定検時に設置
			1. 分解点検他	低	65M～130M		
原子炉冷却系統施設 ［原子炉補機冷却水設備］	原子炉補機冷却系		1. 機能・性能試験（弁、弁駆動部含む）	高	1F	原子炉補機冷却系機能検査	
	Ａ原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	（振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｂ原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	（振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｃ原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	（振動診断：12M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｄ原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	（振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｅ原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	（振動診断：３M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		130M		
			2. 分解点検（電動機）		104M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		26M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［原子炉補機冷却水設備］	大容量ポンプ	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2. 分解点検		10Y		
	A原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M		
			2. 非破壊試験		13M	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		13M		
			4. 機能・性能試験		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
			5. 開放点検		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	
	B原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M		
			2. 非破壊試験		13M	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		13M		
			4. 機能・性能試験		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
			5. 開放点検		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	
	C原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M		
			2. 非破壊試験		13M	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		13M		
			4. 機能・性能試験		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
			5. 開放点検		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	
	D原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M		
			2. 非破壊試験		13M	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		13M		
			4. 機能・性能試験		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
			5. 開放点検		X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	
	原子炉補機冷却水サージタンク		1. 開放点検	高	130M		
	原子炉補機冷却水サージタンクバキュームリリーフ弁		1. 分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	可搬型重大事故等対処設備機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却水設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却水設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		65M～156M		
			3. 簡易点検（特性試験他）		65M		
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却水設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～260M		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	65M～130M		一部ＢＭあり

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 ［原子炉補機冷却海水設備］	原子炉補機冷却海水系		1.機能・性能試験（弁、弁駆動部含む）	高	1F	原子炉補機冷却系機能検査	
	A海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	２次系ポンプ機能検査	先行実施 （振動診断：３M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		52M	２次系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		104M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	B海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	２次系ポンプ機能検査	先行実施 （振動診断：３M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		52M	２次系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		104M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	C海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B※	２次系ポンプ機能検査	（振動診断：３M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		52M	２次系ポンプ分解検査	
			2.分解点検（電動機）		104M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却海水設備］その他の弁	1式	1.分解点検	高	117M	２次系弁検査	
			2.簡易点検（弁棒グリスアップ）		13M		
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却海水設備］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B		
			2.分解点検		117M		
	原子炉冷却系統施設［原子炉補機冷却海水設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～195M		
			1.分解点検他	低	13M～195M		一部ＢＭあり
原子炉冷却系統施設 ［原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置］	格納容器サンプ、格納容器内凝縮液量測定装置に係る設備	1式	1.機能・性能試験	高	1F	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
			2.特性試験		13M	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
計測制御系統施設 ［制御材］	照射済制御棒クラスタ	※　1式	1.外観点検	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射済バーナルブルポイズン	※　1式	1.外観点検	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射済プラギングデバイス	※　1式	1.外観点検	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射済２次中性子源	※　1式	1.外観点検	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
計測制御系統施設 ［制御棒駆動装置］	制御棒クラスタ	計48本	1.機能・性能試験	高	1F	制御棒駆動系機能検査 制御棒クラスタ動作検査	
	A制御棒駆動装置MGセット（発電機・電動機）		1.機能・性能試験	高	B※		（振動診断：３M） ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（発電機）		78M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	B制御棒駆動装置MGセット（発電機・電動機）		1.機能・性能試験	高	B※		（振動診断：３M） ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（発電機）	高	78M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
			3.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
計測制御系統施設 ［工学的安全施設等の作動信号］	ATWS緩和設備	1式	1.機能・性能試験	高	13M	重大事故時安全停止回路機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.特性試験	高	13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
計測制御系統施設 ［ほう酸注入機能を有する設備］	Aほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	（振動診断：１M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		78M	ほう酸ポンプ分解検査	
			2. 分解点検（電動機）		78M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	Bほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	（振動診断：１M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		78M	ほう酸ポンプ分解検査	
			2. 分解点検（電動機）		78M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	Cほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	（振動診断：１M） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		78M	ほう酸ポンプ分解検査	
			2. 分解点検（電動機）		78M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	A１次系補給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	１次系ポンプ機能検査	（振動診断：６M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		CBM		
			2. 分解点検（電動機）		78M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	B１次系補給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	１次系ポンプ機能検査	（振動診断：６M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検（ポンプ）		CBM		
			2. 分解点検（電動機）		78M		
			3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	Aほう酸タンク		1. 開放点検	高	195M		
	Bほう酸タンク		1. 開放点検	高	195M		
	Aほう酸タンクアトモス弁		1. 分解点検	高	130M	１次系真空破壊弁検査	
	Aほう酸タンクバキュームリリーフ弁		1. 分解点検	高	130M	１次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンクアトモス弁		1. 分解点検	高	130M	１次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンクバキュームリリーフ弁		1. 分解点検	高	130M	１次系真空破壊弁検査	
	１次系純水タンク		1. 開放点検	低	195M		
	１次系純水タンクアトモス弁		1. 分解点検	低	130M	１次系真空破壊弁検査	
	１次系純水タンクバキュームリリーフ弁		1. 分解点検	低	130M	１次系真空破壊弁検査	
	ほう酸フィルタ		1. 開放点検	高	130M		
	計測制御系統施設［ほう酸注入機能を有する設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	１次系弁検査 １次系安全弁検査	
			2. 分解点検		130M	１次系弁検査	
	計測制御系統施設［ほう酸注入機能を有する設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	１次系弁検査	
			2. 分解点検		156M		
	計測制御系統施設［ほう酸注入機能を有する設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	91M～221M		
			1. 分解点検他	低	104M～130M		一部ＢＭあり
計測制御系統施設 ［ほう素再生設備］	ほう素熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(管側)	高	130M		先行実施
			1. 開放点検(胴側)		195M		
			2. 非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	ほう素熱再生再熱器		1. 開放点検（管側）	高	130M		先行実施
			1. 開放点検(胴側)		195M		
			2. 非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	ほう素熱再生前置熱交換器		1. 開放点検（管側）	高	130M		先行実施
			1. 開放点検(胴側)		195M		
			2. 非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	計測制御系統施設［ほう素再生設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	１次系安全弁検査	一部先行実施
			2. 分解点検		130M	１次系弁検査	
	計測制御系統施設［ほう素再生設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	104M～130M		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	104M～156M		一部ＢＭあり 一部先行実施

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
計測制御系統施設 ［制御用空気設備］	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検（圧縮機）	高	26M		（振動診断：3M（対象：電動機））
			1.分解点検（電動機）		CBM		
			2.簡易点検（Vベルト調整他）		26M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検（圧縮機）	高	26M		（振動診断：3M（対象：電動機））
			1.分解点検（電動機）		CBM		
			2.簡易点検（Vベルト調整他）		26M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検（圧縮機）	高	26M		（振動診断：3M（対象：電動機））
			1.分解点検（電動機）		78M		
			2.簡易点検（Vベルト調整他）		26M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検（圧縮機）	高	26M		（振動診断：3M（対象：電動機））
			1.分解点検（電動機）		78M		
			2.簡易点検（Vベルト調整他）		26M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	計測制御系統施設［制御用空気設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査	
			2.分解点検		130M～260M	1次系逆止弁検査	
	計測制御系統施設［制御用空気設備］その他の弁駆動部	1式	1.分解点検	高	156M		
	計測制御系統施設［制御用空気設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～260M		
			1.分解点検他	低	13M～195M		一部BMあり
計測制御系統施設 ［その他設備］	1.原子炉保護系ロジック回路 2.安全防護系ロジック回路	34回路 26回路	1.機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
	1．原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1)1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 (2)核計測装置 設定器 2．重要な指示計器 (1)1次冷却材等計測装置 (2)核計測装置	 78個 144個 42個 20個 31個 8個	1.特性試験	高・低	13M	安全保護系設定値確認検査	
	事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	 4個 20個 13個 8個	1.特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	一部21回施設定検時に設置
	事故時試料採取設備 格納容器ガス試料採取系統設備	1台	1.機能・性能試験	高	1F	プラント状態監視設備機能検査	
	計測制御系統施設　破壊板	7台	1.分解点検	高	130M	1次系破壊板検査	
	1.制御棒制御系 2.加圧器水位制御系 3.加圧器圧力制御系 4.蒸気発生器水位制御系	1式	1.特性試験	高	13M		
			2.機能・性能試験		1F	計測制御系機能検査	一部施設定検起動後
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	1.特性試験	高・低	13M	計測制御系監視機能検査	一部施設定検起動後

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
計測制御系統施設 ［その他設備］	炉外核計測装置 中性子源領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	 2台 2台 8台	1.特性試験	高	13M	核計装設備検査	一部施設定検起動後
	炉内核計装装置	1式	1.機能・性能試験	高・低	1F	核計装設備検査	
			2.分解点検		13M		
			3.簡易点検（特性試験）		13M		
	炉内計装用シンブルチューブ	50本	1.非破壊試験	高	52M	炉内計装用シンブルチューブ体積検査	
	制御棒位置指示装置	1式	1.特性試験	高	13M	制御棒位置指示装置設定値検査	
	1．パーミッシブロジック回路 原子炉保護系 2．パーミッシブロジック回路 安全防護系	 5回路 3回路	1.機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
	総合インターロック 1．タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2．発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3．原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	総合インターロック検査	
	原子炉の停止制御回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	可搬型重大事故等対処設備機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	計測制御系統施設[その他設備]その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	１次系弁検査 １次系安全弁検査	
			2.分解点検		78M～260M	１次系弁検査	
	計測制御系統施設[その他設備]その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	１次系弁検査	
			2.分解点検		65M～156M		
			3.簡易点検(特性試験)		65M		
	計測制御系統施設[その他設備]その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～208M		保全の有効性評価結果No.1の反映
			1.分解点検他	低	12M～260M		保全の有効性評価結果No.1、2、3、4、5、6、7の反映
放射性廃棄物の廃棄施設 ［気体、液体又は固体廃棄物処理設備］	ガス圧縮機	2台	1.機能・性能試験	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	
	Ａガス圧縮機・電動機		1.分解点検	低	52M		（振動診断：４M）
	Ｂガス圧縮機・電動機		1.分解点検	低	52M		（振動診断：４M）
	水素再結合装置	2台	1.機能・性能試験	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	
	Ａ水素再結合装置		1.分解点検他	低	130M		
	Ｂ水素再結合装置		1.分解点検他	低	130M		
	１次系破壊板	12台	1.分解点検	高	130M	１次系破壊板検査	先行実施
	ほう酸回収装置	1基	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
	ほう酸回収装置 （弁、機器）	1式	1.分解点検他	低	65M～130M		先行実施
			2.簡易点検(ガスケットパッキン取替)		130M		先行実施
	廃液蒸発装置	3基	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
	廃液蒸発装置 （弁、機器）	1式	1.分解点検他	低	65M～156M		先行実施
			2.簡易点検(ガスケットパッキン取替)		130M		先行実施
	Ａ補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		91M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	Ｂ補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		78M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射性廃棄物の廃棄施設 ［気体、液体又は固体廃棄物処理設備］	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		39M		
	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	A補助建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		260M		
		2.分解点検（電動機）		169M		
	B補助建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		260M		
		2.分解点検（電動機）		169M		
	A補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		260M		
		2.分解点検（電動機）		143M		
	B補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		260M		
		2.分解点検（電動機）		156M		
	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		26M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		13M		
	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		26M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		13M		
	A格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		52M		
		2.分解点検（電動機）		52M		
	B格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		52M		
		2.分解点検（電動機）		52M		
	A廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	B廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	C廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		78M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	34A洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		156M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34B洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM		
		2.分解点検（電動機）		156M		
		3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （）内は適用する設備診断技術）
放射性廃棄物の廃棄施設 ［気体、液体又は固体廃棄物処理設備］	34Ａ洗浄排水モニタポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		156M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34Ｂ洗浄排水モニタポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		182M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34Ａ廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		208M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34Ｂ廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		182M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34Ａ廃液蒸留水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		182M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34Ｂ廃液蒸留水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：４M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		208M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		39M		
	34廃液貯蔵タンク循環ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		260M		
			2.分解点検（電動機）		91M		
			3.簡易点検（潤滑油入替）		91M		
	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1式	1.特性試験	低	13M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
			2.機能・性能試験		1F	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置（３４酸液ドレンタンク水位伝送器）	1台	1.特性検査	低	13M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系ｱｽﾌｧﾙﾄ固化設備機能検査	先行実施
	アスファルト固化設備（弁、機器）	1式	1.機能・性能試験	低	B	１次系安全弁検査	先行実施 保全の有効性評価結果No.8の反映
			2.分解点検		13M～260M	１次系逆止弁検査	
			3.簡易点検(グランドパッキン取替)		13M～260M		
	使用済樹脂スルースポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	固体廃棄物処理系設備検査	先行実施 （振動診断：６M（対象：ポンプ）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検（ポンプ）		CBM		
			2.分解点検（電動機）		78M		
			3.簡易点検(潤滑油入替)		39M		
	放射性廃棄物の廃棄施設［気体、液体又は固体廃棄物処理設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	１次系安全弁検査	一部先行実施
			2.分解点検		130M～260M	１次系逆止弁検査 １次系真空破壊弁検査	
	放射性廃棄物の廃棄施設［気体、液体又は固体廃棄物処理設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	104M～130M		一部先行実施
			1.分解点検他	低	12M～260M		一部ＢＭあり 一部先行実施 保全の有効性評価結果No.9、10の反映

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射性廃棄物の廃棄施設 ［原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置］	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置 （最終の流入サンプ）	1式	1.機能・性能試験	低	1F	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 （最終の流入ｻﾝﾌﾟ）	
放射線管理施設 ［放射線管理用計測装置］	格納容器内高レンジエリアモニタ	4個	1.特性試験	高	13M	エリアモニタ機能検査	21回施設定期検査より追加
	格納容器排気筒ガスモニタ(3R−21)		1.機能・性能試験	高	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒ガスモニタ(3R−26)		1.機能・性能試験	高	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	廃棄物処理設備排水モニタ(34R−35)		1.機能・性能試験	低	1F	放射線監視装置機能検査	
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ(3R−40)		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ（3R−41）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	復水器空気抽出器ガスモニタ（3R−43）		1.機能・性能試験	高	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	一部施設定検起動後
	安全補機室排気ガスモニタ（3R−46）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	一般補機室排気ガスモニタ（3Ｒ−48A）		1.特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	一般補機室排気ガスモニタ（3Ｒ−48B）		1.特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット排気ガスモニタ(3Ｒ−49)		1.特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏洩検知ガスモニタB(3Ｒ−50Ａ)		1.特性試験	低	13M		
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ（3Ｒ−55）		1.機能・性能試験	高	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	一部施設定検起動後
	原子炉補機冷却水モニタ（3Ｒ−56）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M		
	補助蒸気復水モニタ（3Ｒ−57）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M		
	タービンサンプ水モニタ（3Ｒ−58）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	１次系建屋基礎湧水モニタ（3Ｒ−59）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M	放射線監視装置機能検査	
	Ａ高感度型主蒸気管モニタ（3Ｒ−65）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設定検起動後
	Ｂ高感度型主蒸気管モニタ（3Ｒ−66）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設定検起動後
	Ｃ高感度型主蒸気管モニタ（3Ｒ−67）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設定検起動後
	１次冷却材連続モニタ（3Ｒ−70）		1.特性試験	低	13M		
	ほう酸蒸留水モニタ（3Ｒ−71）		1.機能・性能試験	低	1F		
			2.特性試験		13M		
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)（3Ｒ−80A)		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)（3Ｒ−80B)		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)（3Ｒ−81A)		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)（3Ｒ−81B)		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	Ａ主蒸気管モニタ（3Ｒ−87）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	Ｂ主蒸気管モニタ（3Ｒ−88）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	Ｃ主蒸気管モニタ（3Ｒ−89）		1.特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	放水口水モニタ（34Ｒ−99）		1.特性試験	低	13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射線管理施設 ［放射線管理用計測装置］	中央制御室エリアモニタ（34R－1）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内エアロック区域エリアモニタ（3R－2）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ（34R－3）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	A充てんポンプ室エリアモニタ（3R－4A）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	B充てんポンプ室エリアモニタ（3R－4B）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	C充てんポンプ室エリアモニタ（3R－4C）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ（3R－5）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	サンプリング室エリアモニタ（34R－6）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ（3R－7）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	アスファルト固化装置ドラム充てん監視区域エリアモニタ（34R－9A）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	充てんドラム貯蔵室クレーン操作区域エリアモニタ（34R－9B）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内オペレーティングフロアエリアモニタ（3R－10）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	1次系補機操作室エリアモニタ（34R－11）		1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中
	放射線管理施設［放射線管理用計測装置］その他の弁	1式	1. 分解点検	高	130M	1次系弁検査	
	放射線管理施設［放射線管理用計測装置］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M		
			1. 分解点検他	低	13M		一部BMあり
放射線管理施設 ［生体遮蔽装置］	中央制御室遮蔽	1式	1. 漏えい試験	高	6Y	中央制御室の居住性確認検査	21回施設定期検査より追加
	緊急時対策所遮蔽	1式	1. 漏えい試験	高	1F	緊急時対策所の居住性確認検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	放射線管理施設［生体遮蔽装置］その他機器	1式	1. 外観点検	高	3M～1F		21回施設定検時に設置
放射線管理施設 ［換気設備］	A格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2. 開放点検		4F		
	B格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2. 開放点検		4F		
	A格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
			2. 開放点検		4F		
	B格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
			2. 開放点検		4F		
	中央制御室非常用循環系（A系列）		1. 機能・性能試験	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査	
	中央制御室非常用循環系（B系列）		1. 機能・性能試験	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査	4号設備
	中央制御室非常用循環フィルタユニット（A系列）		1. よう素フィルタ性能検査（よう素除去効率検査）	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	
			1. よう素フィルタ性能検査（漏えい率検査）		1F	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	1次系換気空調設備検査	
			3. 開放点検（フィルタ取替）		X※		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
			3. 開放点検		4F		
	中央制御室非常用循環フィルタユニット（B系列）		1. よう素フィルタ性能検査（よう素除去効率検査）	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	4号設備
			1. よう素フィルタ性能検査（漏		1F	中央制御室非常用循環系フィル	
			2. 機能・性能試験		1F	1次系換気空調設備検査	
			3. 開放点検（フィルタ取替）		X※		4号設備 ※:よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
			3. 開放点検		4F		4号設備
	34A放射線管理室排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2. 開放点検		4F		
	34B放射線管理室排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2. 開放点検		4F		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射線管理施設 ［換気設備］	緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット 4台	1. 機能・性能試験（よう素フィルタ性能検査）	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	A補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		4F		
	B補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		4F		
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		4F		
	34ベイラ排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		4F		
	34ホット工作室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		4F		
	34A中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M		
	34B中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M		
	34C中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M		4号設備
	34D中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M		4号設備
	A格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M		先行実施
	B格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M		先行実施
	A補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M		先行実施
	B補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M		先行実施
	3・4放射線管理室給気ユニット	1. 開放点検	低	52M		先行実施
	A格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：2M（対象：電動機））
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		CBM		
	B格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：2M（対象：電動機））
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		CBM		
	A格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：2M）
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		CBM		
	B格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：2M）
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		CBM		
	A格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		104M		
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	B格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		104M		
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	C格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		104M		
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	D格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		104M		
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M		
	A格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		91M		
	B格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		260M		
		2. 分解点検（電動機）		91M		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射線管理施設 ［換気設備］	34A中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M）
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34B中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M）
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34C中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34D中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34A中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M（対象：電動機））
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M（対象：電動機））
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34C中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M（対象：電動機）） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34D中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：4M（対象：電動機）） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		117M		
	34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		117M		
	34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		117M		
	34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M） 4号設備
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		117M		
	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン　4台	1.機能・性能試験	高	1F	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	34A放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		104M		
	34B放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		104M		
	34A放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ファン））
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		
	34B放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：ファン））
		2.分解点検（ファン）		260M		
		2.分解点検（電動機）		78M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
放射線管理施設 ［換気設備］	A補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：電動機））
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
			3.簡易点検（モータ内部清掃）		156M		
	B補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：電動機））
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
			3.簡易点検（モータ内部清掃）		156M		
	A補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		104M		
	B補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		104M		
	C補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		104M		
	A燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：電動機））
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
	B燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M（対象：電動機））
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
	A燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
	B燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 （振動診断：4M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		CBM		
	34ベイラ排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		156M		
	34ホット工作室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		156M		
	34廃棄物処理建屋送気ブースタファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	34廃棄物処理建屋排気ブースタファン・電動機		1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験	高・低	1F	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
			2.分解点検他		65M～130M		
	放射線管理施設［換気設備］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査	
			2.分解点検		130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	放射線管理施設［換気設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～260M		一部先行実施
			1.分解点検他	低	13M～260M		一部BMあり
放射線管理施設 ［その他設備］	可搬型気象観測装置	1式	1.特性試験	高	1Y		21回施設定検時に設置

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉格納施設 ［原子炉格納容器］	原子炉格納容器		1.漏えい率試験	高	3F	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施（第27回定検において設計圧力にて実施予定）
	エアロック	通常用 1個	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2.分解点検		52M		
			3.簡易点検（パッキン取替他）		13M		
		非常用 1個	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2.分解点検		52M		
			3.簡易点検（パッキン取替他）		13M		
	機器搬入口	1個	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2.非破壊試験		25%/10Y	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。
			3.開放点検		13M		
	配管貫通部	1式	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2.開放点検		開放時※		※但し、最長1回／10定検
	電線貫通部	1式	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1式	1.漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	格納容器隔離信号（T・V信号）により隔離される弁	70個	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	格納容器スプレイ・隔離信号（P・V信号）により隔離される弁	20個	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離弁	3V-CS-004A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004B	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004C	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-003A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-003B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-355	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-019	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-007	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-354	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-018	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-001A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-001B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-002A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-002B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-308	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-310	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-489	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-482	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-523	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-521	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-546	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-544	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1式	2.簡易点検(グランドパッキン取替他)	高	65M		
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1.分解点検	高	52M～156M		
			2.簡易点検(特性試験他)		52M～130M		
	原子炉格納容器真空逃がし弁	4個	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	
			2.簡易点検(漏えい試験)		1F		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 ［原子炉格納容器］	原子炉格納施設［原子炉格納容器］その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	１次系弁検査	
			2.分解点検		52M～130M	１次系弁検査 ２次系弁検査	
			3.簡易点検(グランドパッキン取替)		52M		
	原子炉格納施設［原子炉格納容器］その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	１次系弁検査	
			2.分解点検		52M～65M		
	原子炉格納施設［原子炉格納容器］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～130M		
			1.分解点検他	低	130M		一部ＢＭあり
原子炉格納施設 ［圧力低減設備その他の安全設備］	原子炉格納容器スプレイ系		1.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査	
			2.機能・性能試験		1F	その他原子炉注水系機能検査	［対象設備］ ・Ａ原子炉格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 21回施設定期検査より追加
			3.機能・性能試験（状態監視含む）		6M	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 ［対象設備］ ・Ａ、Ｂ格納容器スプレイポンプ
	Ａ原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	高	130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	（振動診断：1M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
			1.分解点検（電動機）		130M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ｂ原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機		1.分解点検（ポンプ）	高	130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	（振動診断：１M)
			1.分解点検（電動機）		130M		
			2.簡易点検（潤滑油入替他）		26M		
	Ａ格納容器スプレイ冷却器		1.開放点検（管側）	高	130M		
			1.開放点検（胴側）		195M		
			2.非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	Ｂ格納容器スプレイ冷却器		1.開放点検（管側）	高	130M		
			1.開放点検（胴側）		195M		
			2.非破壊試験		130M	１次系熱交換器検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-024B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-054B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-001A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-001B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-003A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-003B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	156M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉格納施設 ［圧力低減設備その他の安全設備］	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-101A	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-VS-101B	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-VS-102A	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-VS-102B	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-VS-103A	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3V-VS-103B	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3-PCV-2465	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		3-PCV-2485	1.分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
	よう素除去薬品タンク		1.開放点検	高	130M		
	よう素除去薬品タンクバキュームリリーフ弁	2台	1.分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
	アニュラス空気浄化系		1.機能・性能試験	高	1F	アニュラス循環排気系機能検査	
	A，Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1.よう素フィルタ性能検査（よう素除去効率検査）	高	1F	アニュラス循環排気系フィルター性能検査	A系、B系交互に実施
			1.よう素フィルタ性能検査（漏えい率検査）		1F	アニュラス循環排気系フィルター性能検査	
			2.開放点検（フィルタ取替）		X※		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
	A，Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	A系	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
			2.開放点検		4F		
		B系	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
			2.開放点検		4F		
	Aアニュラス空気浄化ファン・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	安全補機室空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能検査（よう素フィルタ性能検査）	高	1F	1次系換気空調設備検査	
			1.機能・性能試験		1F	1次系換気空調設備検査	
			2.開放点検（フィルタ取替）		X※		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
			2.開放点検		4F		
	A安全補機室空気浄化ファン・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	B安全補機室空気浄化ファン・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1M）
			2.分解点検（ファン）		260M		
			2.分解点検（電動機）		78M		
	静的触媒式水素再結合装置	MB-045	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.機能・性能試験		5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		MB-046	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.機能・性能試験		5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		MB-047	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.機能・性能試験		5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		MB-048	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.機能・性能試験		5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
		MB-049	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.機能・性能試験		5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
原子炉格納施設 ［圧力低減設備その他の安全設備］	原子炉格納容器水素燃焼装置	13個	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	1次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定検時に設置
	原子炉格納施設［圧力低減設備その他の安全設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高・低	130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子炉格納施設［圧力低減設備その他の安全設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		65M～156M		
			3. 簡易点検(特性試験)		65M		
	原子炉格納施設［圧力低減設備その他の安全設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	65M～130M		
			1. 分解点検他	低	65M～130M		一部ＢＭあり
	その他ＡＭ（代替再循環、格納容器内注水）機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	1次系逆止弁検査	12回施設定検時に設置
原子力設備 ［その他設備］	クラス1機器(供用期間中検査対象) （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	7Y	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-1］
			2. 漏えい試験		1F	クラス1機器供用期間中検査	
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-2］
			2. 漏えい試験		10Y	クラス2機器供用期間中検査	
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-3］
			2. 漏えい試験		10Y	クラス3機器供用期間中検査	
	クラス1機器Ni基合金使用部位 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊検査	高	3Y	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-4］
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-5］
	蒸気発生器管台（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-1］
	重大事故等クラス2機器	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ［別紙-7］ 21回施設定期検査より追加
			2. 漏えい試験		10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	
	クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なダクト耐圧部（クラス3機器ISIは除く）	1式	1. 外観点検	高・低	100%/5Y～100%/10Y	構造健全性検査	
	ＲＣＰＢのベント・ドレン弁の閉止栓	1式	1. 漏えい試験	高	1F	構造健全性検査	
	レストレイント	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	レストレイント検査	
	原子力設備［その他設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		130M	1次系逆止弁検査	
	原子力設備［その他設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M		
			1. 分解点検他	低	12M～156M		一部ＢＭあり 一部先行実施
原子力設備・タービン設備 ［その他設備］	耐震クラスＳ，Ｂに属する設備の支持構造物（クラス1，2，3供用期間中検査対象機器を除く）	1式	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	耐震健全性検査	
	その他ＡＭ（格納容器内注水）機器	1式	1. 分解点検他	高	52M～182M		12回施設定検時に設置（一部）

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン ［車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸］	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M		
	第１低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M		
	第２低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M	蒸気タービン開放検査	
	第３低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M		
	ロータ	1. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	タービン開放時期に合わせて実施。
	蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	蒸気タービン性能検査	一部施設定検起動後
		2. 負荷点検		1F	総合負荷性能検査	施設定検起動後
蒸気タービン ［調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁］	＃１主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃２主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃３主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃４主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃１蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃２蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃３蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	＃４蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	Ａ１再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ａ２再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ａ３再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ１再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ２再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ３再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ａ１インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ａ２インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ａ３インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ１インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ２インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	Ｂ３インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	調速装置（非常調速装置）	1. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン ［復水器］	復水、循環水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設定検起動後
	復水器	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚塗装		26M		
	A循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	26M		
		1. 分解点検（電動機）		104M		
		2. 簡易点検(翼油ユニット作動油清浄度管理)		13M		
	B循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	26M		
		1. 分解点検（電動機）		104M		
		2. 簡易点検(翼油ユニット作動油清浄度管理)		13M		
	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：３M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM		
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：３M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM		
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	C復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：３M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM		
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M		
	A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：６M（対象：電動機））
		1. 分解点検（電動機）		104M		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M		
	B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：６M（対象：電動機））
		1. 分解点検（電動機）		104M		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M		
	C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		（振動診断：６M（対象：電動機））
		1. 分解点検（電動機）		104M		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M		
	蒸気タービン［復水器］その他機器　1式	1. 分解点検他	高	78M～260M		
		1. 分解点検他	低	13M～260M		一部ＢＭあり
蒸気タービン ［蒸気タービンに附属する熱交換器］	３Ａ湿分分離加熱器　胴側	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	３Ａ湿分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	３Ａ湿分分離加熱器 管側（調速機側）	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	３Ｂ湿分分離加熱器　胴側	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	３Ｂ湿分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	３Ｂ湿分分離加熱器 管側（調速機側）	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	Ａ脱気器	1. 開放点検	高	26M	２次系容器検査	
	Ｂ脱気器	1. 開放点検	高	26M	２次系容器検査	
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	13M	２次系容器検査	
	第１Ａ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第１Ｂ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第１Ｃ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン ［蒸気タービンに附属する熱交換器］	第２Ａ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第２Ｂ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第２Ｃ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第３Ａ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第３Ｂ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第３Ｃ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第４Ａ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第４Ｂ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第４Ｃ低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第６Ａ高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	第６Ｂ高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
	グランド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	２次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
		3. 非破壊試験		130M		
蒸気タービン ［蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備］	給水、復水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設定検起動後
	Ａタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験（ポンプ）	高	B		
		1. 機能・性能試験（駆動タービン）		B	２次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検（ポンプ）		26M		
		2. 分解点検（駆動タービン）		26M	２次系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検(オイルフィルタ取替)		13M		
	Ｂタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験（ポンプ）	高	B		
		1. 機能・性能試験（駆動タービン）		B	２次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検（ポンプ）		26M		
		2. 分解点検（駆動タービン）		26M	２次系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検(オイルフィルタ取替)		13M		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	130M		
		1. 分解点検（電動機）		156M		
		2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		
	Ａタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検	高	52M		
		2. 簡易点検(ストレーナ点検)		13M		
	Ｂタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検	高	52M		
		2. 簡易点検(ストレーナ点検)		13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （）内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン ［蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備］	電動主給水ブースタポンプ		1. 分解点検	高	130M		
			2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		
	A復水ブースタポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		
			1. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		
	B復水ブースタポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		
			1. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		
	C復水ブースタポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	39M		
			1. 分解点検（電動機）		104M		
			2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		
	A復水脱塩塔		1. 開放点検	高	130M	２次系容器検査	
	B復水脱塩塔		1. 開放点検	高	130M	２次系容器検査	
	C復水脱塩塔		1. 開放点検	高	130M	２次系容器検査	
	D復水脱塩塔		1. 開放点検	高	130M	２次系容器検査	
	E復水脱塩塔		1. 開放点検	高	130M	２次系容器検査	
	復水タンク		1. 開放点検	高	130M		
			2. 簡易点検（通気管金網清掃）		13M		
	蒸気タービン［蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	65M～260M		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	13M～260M		一部ＢＭあり 一部先行実施
蒸気タービン ［蒸気タービンに附属する管等］	主な配管（主蒸気系統・抽気系統）	1式	1. 開放点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
			2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	蒸気タービン開放検査	
	２次系配管他(上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系統)※ ※配管の他、ポンプ、熱交換器、弁等を含む（外観点検のみ）	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	２次系配管検査	施設定検起動後
			2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	２次系配管検査	
蒸気タービン ［その他設備］	タービンバイパス弁	15個	1. 機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	タービンバイパス弁機能検査	
			2. 分解点検		26M～52M		
			3. 簡易点検(グランドパッキン取替)		26M		
	タービンバイパス弁駆動部	15個	1. 分解点検	高	13M		
			2. 簡易点検（特性試験）		13M		
	蒸気タービン［その他設備］その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	１次系安全弁検査 ２次系弁検査	
			2. 分解点検		104M～130M	１次系逆止弁検査 ２次系弁検査	
			3. 簡易点検(グランド入替)		130M		
	蒸気タービン［その他設備］その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	２次系弁検査	
			2. 分解点検		182M		
			3. 簡易点検(特性試験)		52M		
	蒸気タービン［その他設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～260M		保全の有効性評価結果No. 11、12、13の反映
			1. 分解点検他	低	12M～260M		一部ＢＭあり 一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 11の反映

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （()内は適用する設備診断技術）
補助ボイラー	【補助ボイラー】 節炭器 管寄せ及び管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通風設備 ボイラーに付属する管等 油燃焼用機器	1式	1. 開放点検	低	120M※	補助ボイラー開放検査	先行実施 ※：前回点検後の運転時間が4,000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに実施する。
			1. 開放点検		117M～240M		先行実施
			2. 性能試験		B※	補助ボイラー性能検査	先行実施
			2. 性能試験		1Y		先行実施
			3. 簡易点検(グランドパッキン取替他)		12M～120M		
	【補助ボイラーに属する燃料設備】 燃料運搬設備に係る油の輸送管 燃料貯蔵設備に係る油タンク	1式	1. 開放点検	低	120M		先行実施
	【補助ボイラーに属するばい煙処理設備】 ・補助ボイラー集じん機	1式	1. 開放点検	低	120M		先行実施
			2. 簡易点検（内部清掃）		12M		
	補助ボイラー［その他設備］その他機器	1式	1. 分解点検他	低	12M～240M		先行実施

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
その他発電用原子炉の附属施設 ［浸水防護施設］	浸水防止蓋	1式	1.外観点検	高	1F		21回施設定検時に設置
	伝播防止堰	1式	1.外観点検	高	10Y		21回施設定検時に設置
	水密扉	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	２次系計測制御装置	1式	1.特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定検時に設置
	津波監視カメラ	2台	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設定検時に設置
	蒸気漏えい検知システム	1式	1.機能・性能試験	低	1F		21回施設定検時に設置
			2.外観点検		1F		
	湧水ピット排水系統		1.機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	低	B※	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期検査より追加
	湧水サンプポンプ（吐出ラインを含む）		1.分解点検（ポンプ）	低	1Y		（振動診断：1Y（対象：電動機）） プラント運転中又は施設定検停止中
			1.分解点検（電動機）		CBM		
	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他の弁	1式	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
			2.分解点検		130M		
	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
			2.分解点検		182M		
	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他機器	1式	1.外観点検	高･低	1F～8F		プラント運転中又は施設定検停止中
その他発電用原子炉の附属施設 ［常用電源設備］	発電機設備	1式	1.分解点検他	高・低	13M～208M		
	変圧器設備	1式	1.分解点検他	高	39M～156M		
	しゃ断器	1式	1.分解点検他	高	52M～156M		
	その他発電用原子炉の附属施設［常用電源設備］その他機器	1式	1.分解点検他	高	78M～104M		
			1.分解点検他	低	13M～240M		
その他発電用原子炉の附属施設 ［火災防護施設］	消火水バックアップポンプ・電動機	2台	1.機能・性能試験	低	B※	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
			2.分解点検（ポンプ）		10F		
			2.分解点検（電動機）		6F		
	煙等流入防止装置	1式	1.分解点検	低	260M	１次系弁検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設［火災防護施設］その他機器	1式	1.分解点検他	高・低	4Y～130M		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
非常用電源設備 ［非常用発電装置］	ディーゼル発電機	2台	1.機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機の作動検査） 非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機定格容量検	
	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	45台	1.機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機の作動検査）	
	Ａディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸）	No.1,8	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.7,14	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Ｂディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸）	No.1,8	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.7,14	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
非常用電源設備 ［非常用発電装置］	Aディーゼル機関の吸気弁		1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁		1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁		1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁		1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁		1.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1.外観点検	高	1F	非常用予備発電機付属設備検査	
			2.非破壊試験		13M～78M	非常用予備発電機付属設備検査	
			3.機能・性能試験		1F～10F	非常用予備発電機付属設備検査	
			4.特性試験	高・低	13M	非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No.14,15の反映
			2.分解点検		8Y	その他非常用発電装置の分解検査	
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	緊急時対策所用電源車	4台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	電源車	3台	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
	タンクローリー	3台	1.機能点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
	非常用電源設備［非常用発電装置］その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～208M		
			1.分解点検他	低	13M～182M		一部BMあり
非常用電源設備 ［その他の電源装置］	直流電源装置蓄電池	2組 (60個／組)	1.機能・性能試験	高	1F	直流電源系機能検査	21回施設定期検査より追加
			1.機能・性能試験（作動機能）		1F	直流電源系作動検査	
			2.簡易点検（充電）		2回/Y		プラント運転中
	計器用電源	4台	1.機能・性能試験	高	1F	インバータ機能検査	
			2.簡易点検(特性試験)		13M		
	可搬型バッテリ（加圧器逃がし弁用）	2個	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設定検時に設置
			2.外観点検		1F		
	可搬式整流器	2個	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設定検時に設置
			2.外観点検		1F		
	非常用電源設備［その他の電源装置］その他機器	1式	1.分解点検他	高	6M～180M		
			1.分解点検他	低	13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
土木建築設備	原子炉建屋	1式	1.外観点検	高・低	1F		プラント運転中又は施設定検停止中
	外周建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	中間建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	原子炉補助建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	燃料取扱建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	制御建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	燃料取替用水タンク建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	ディーゼル発電機建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	１・２号機原子炉補助建屋	1式	1.外観点検	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	固体廃棄物貯蔵庫	1式	1.外観点検	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
	取水口設備	1式	1.外観点検	高	1Y～1F		プラント運転中又は施設定検停止中
敷地内土木構造物	連続地中壁	1式	1.外観点検	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
	抑止ぐい	1式	1.外観点検	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)		1.総合性能試験	高	1F	総合負荷性能検査	施設定検起動後
非常用取水設備 ［取水設備］	海水取水トンネル	1式	1.外観点検	高	4Y		
補機駆動用燃料設備 ［燃料貯蔵設備］	ガソリン用ドラム缶	68個	1.外観点検	高	2回/Y		プラント運転中又は施設定検停止中

別図

施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位（キャビティ満水／RCS 満水／ミッドループ／RCS 全ブロー）

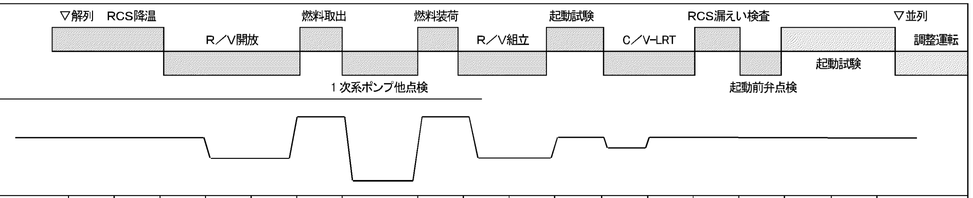

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4	・停止余裕：1.8% Δk/k 以上	－	×	×												×		×	×	
		モード5	・停止余裕：1.0% Δk/k 以上	－			×	×						×	×	×	×		×			
	第22条 減速材温度係数	モード3	・減速材温度係数：−78×10^{-6} Δk/k/℃以上	－	×																×	
	第55条 ほう酸注入タンク	モード3	・ほう酸注入タンクほう素濃度：21000ppm 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水量（有効水量）：3.4m^3 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水温度：65℃以上	・ほう酸注入タンク	×																×	
	第81条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度：2800ppm 以上	－					×	×		×	×									
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のよう素131濃度	モード3（1次冷却材温度が 260℃以上）	・1次冷却材中のよう素131濃度：6.2×10^{4}Bq/cm^3 以下	－	△																△	
	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力：9.8kPa[gage]以下 (3) 原子炉格納容器エアロックが動作可能（原子炉格納容器エアロックのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能（閉止状態であることを含む）であること。モード4の原子炉格納容器パージ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない。） (4) 原子炉格納容器隔離弁：動作可能（閉止可能（閉止状態であることを含む））	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁	×	△												×		×	×	
	第57条 原子炉格納容器真空逃がし系	モード3、4	・原子炉格納容器真空逃がし系：2系統動作可能（真空逃がし機能が確保されていること）	・原子炉格納容器真空逃がし弁	×	×												×		×	×	
	第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	(1) 原子炉格納容器スプレイ系：2系統動作可能（原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間に限り適用しない） (2) よう素除去薬品タンクの苛性ソーダ濃度および苛性ソーダ溶液量 ・苛性ソーダ濃度：30wt%以上 ・苛性ソーダ溶液量（有効水量）：11.7m^3 以上 動作不能時は、第85条（表85－4および表85－6）の運転上の制限も確認。	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク	×	×												×		×	×	
	第59条 アニュラス空気浄化系	モード3、4	・アニュラス空気浄化系：2系統動作可能（Aアニュラス空気浄化系動作不能時は、第85条（表85－11）の運転上の制限も確認）	・アニュラス空気浄化系	×	×												×		×	×	
	第60条	モード3、4	・アニュラスの機能が健全であること（アニュラス内点検、原子炉	・アニュラス	△	△												△		△	△	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

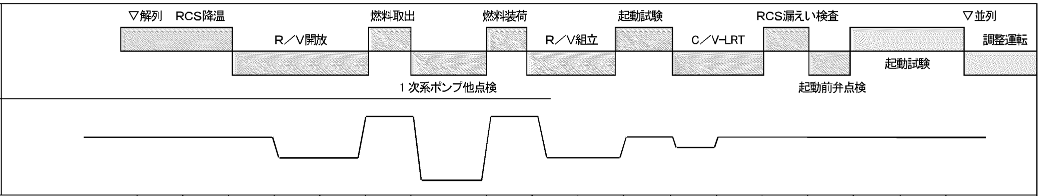

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5−1	5−2	6−1	6−2	モード外	6−2	6−1	5−2	5−1	5−2	5−1	4	5−1	4	3	
	アニュラス		格納容器エアロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない）																			
	第71条 安全補機室空気浄化系	モード3、4	・安全補機室空気浄化系：2系統動作可能	・安全補機室空気浄化系	×	×												×		×	×	
放射性物質放出の防止機能	第34条(表34−8) 燃料落下および燃料建屋空気浄化系計装	使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中(照射終了後、所定の期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は除外)	・燃料建屋空気浄化系作動論理回路：2系統 ・手動起動：1チャンネル ・燃料落下検知：2チャンネル	・燃料落下および燃料建屋空気浄化系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	第72条 燃料取扱建屋空気浄化系	使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	・燃料取扱建屋空気浄化系：2系統動作可能(照射終了後の所定期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は適用しない)	・燃料取扱建屋空気浄化系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	第82条 原子炉キャビティ水位	モード6(キャビティ高水位)	・原子炉キャビティ水位：EL31.4m以上(原子炉格納容器内での燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜きによりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)	・1次冷却材系統						△		△										
	第83条の2 原子炉格納容器貫通部	モード5、6	(1) 機器ハッチが全ボルトで閉じられていること （原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、速やかに閉止できることを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。 ・1 次冷却材ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10〜30%である場合 ・原子炉キャビティ水位がEL31.4m以上である場合） (2) 各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) (3) その他の貫通部のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)、隔離弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、速やかに閉止できることを条件に開放することが許容される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない)	・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器バウンダリ			△	△	△	△		△	△	△	△							
	第84条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	・使用済燃料ピット水位：EL31.4m以上(照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない)	・使用済燃料ピット	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
			・使用済燃料ピット水温：65℃以下	・使用済燃料ピット冷却系	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1 次冷却系	モード3	(1) 制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 (2) 制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち 1 系統以上が運転中 蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第85条(表85−	・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1 次冷却材ポンプ	×																×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

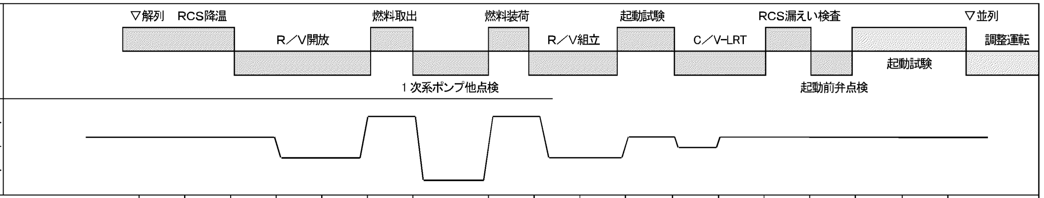

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			8）の運転上の制限も確認																			
	第38条 1次冷却系	モード4	・余熱除去系または蒸気発生器による熱除去系のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第85条（表85－8）の運転上の制限も確認	・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ		×												×		×		
	第39条 1次冷却系 （1次冷却系満水）	モード5－1	(1) 余熱除去系1系統が運転中※ (2) 他の余熱除去系が動作可能または運転中であるか、2基以上の蒸気発生器の水位（狭域）が計器スパンの 5％以上であること※ ※：計画的にモード4に加熱する場合は、蒸気発生器1基以上の水位（狭域）が計器スパンの 5％以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容）	・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統			×								×		×		×			
	第40条 1次冷却系 （1次冷却系非満水）	モード5－2	余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 ・1次冷却材ポンプによる1次冷却系空気抜きを行う場合は2時間に限り全ての余熱除去系を隔離することを許容 ・ポンプの切替を行う場合は、a,b,cの全てを満足させることを条件に15分に限り全ての余熱除去ポンプを停止することを許容 a. 炉心出口温度が飽和温度より 5.6℃以上下回るように維持されていること b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統				×						×		×						
	第41条 1次冷却系 （キャビティ高水位）	モード6－2	(1) 余熱除去系1系統以上が運転中（1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことを条件に、8時間あたり1時間に限り、余熱除去ポンプを停止することを許容） (2) 1次冷却材温度：65℃以下	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統						×		×										
	第42条 1次冷却系 （キャビティ低水位）	モード6－1	(1) 余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上運転中（キャビティ水張りおよび水抜きを行っている場合は、余熱除去系への切替操作が可能であること、および他の1系統が運転中であることを条件に1系統を隔離することを許容） (2) 1次冷却材温度：65℃以下	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統					×				×									
	第61条 主蒸気安全弁	モード3（原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁機能検査完了までを除く）	・主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可能 原子炉熱出力 25％以下：2個	・主蒸気安全弁	×																△	
	第62条 主蒸気隔離弁	モード3	・主蒸気隔離弁が閉止可能（閉止状態にある場合は、適用しない）	・主蒸気隔離弁	△																△	
	第63条 主給水隔離弁、主給水制御	モード3	・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能（閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、	・主給水隔離弁 ・主給水制御弁	△																△	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

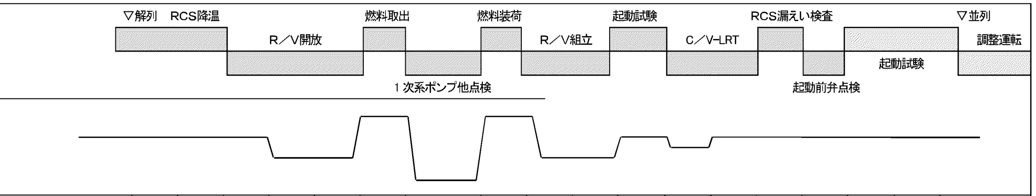

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	弁および主給水バイパス制御弁		適用しない）	・主給水バイパス制御弁																		
	第64条 主蒸気逃がし弁	モード3、4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	・主蒸気逃がし弁：手動での開弁ができること 主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第85条（表85－9）の運転上の制限も確認	・主蒸気逃がし弁	×	△												△		△	×	
	第65条 補助給水系	モード3	・電動補助給水ポンプによる2系統およびタービン動補助給水ポンプによる1系統が動作可能（タービン動補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は適用しない） 補助給水系が動作不能時は、第85条（表85－8）の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン動補助給水ポンプ	×																△	
		モード4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	・電動補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条（表85－8）の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ		△												△		△		
	第66条 復水タンク	モード3、4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	・復水タンク水量（有効水量）：520m³以上 復水タンク水量（有効水量）を確認する場合は、第85条（表85－14）の運転上の制限も確認	・復水タンク	×	△												△		△	×	
炉心冷却機能	第51条 蓄圧タンク	モード３（１次冷却材圧力が6.89MPa[gage]超） （原子炉起動時のモード3（1次冷却圧力が6.89MPa[gage]を超えた時点）から、全ての出口弁が全開となるまでの間は除く）	(1)　ほう素濃度、ほう酸水量、圧力が制限値内 ・蓄圧タンクほう素濃度：2800ppm 以上 ・蓄圧タンクほう酸水量（有効水量）：29.0m³以上 ・蓄圧タンク圧力：4.04MPa[gage]以上 (2)　蓄圧タンク出口弁全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条（表85－4）の運転上の制限も確認	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁	△																△	
	第52条 非常用炉心冷却系	モード3	(1)　高圧注入系：2系統動作可能（弁開閉点検を行う場合 2 時間に限り適用しない） (2)　低圧注入系：2系統動作可能（弁開閉点検を行う場合 2 時間に限り適用しない） 高圧注入系が動作不能時は、第85条（表85－3および表85－4）の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第85条（表85－4）の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・低圧注入系	×																×	
	第53条 非常用炉心冷却系	モード4	(1)　高圧注入系または充てん系：1系統以上動作可能（弁開閉点検を行う場合、2 時間に限り適用しない）	・高圧注入系 ・充てん系		×												×		×		

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位（キャビティ満水／RCS 満水／ミッドループ／RCS 全ブロー）

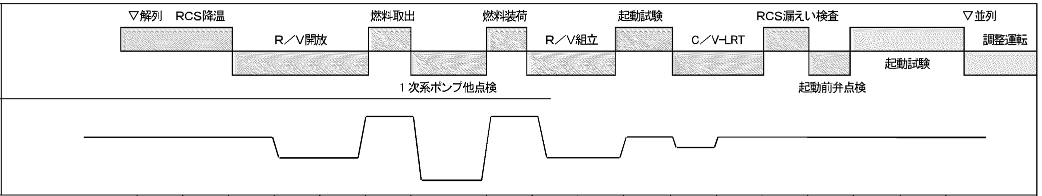

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			(2) 低圧注入系：1系統以上動作可能（弁開閉点検を行う場合2時間に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない） 高圧注入系動作不能時は第85条（表85－3および表85－4）、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条（表85－4）の運転上の制限も確認	・低圧注入系																		
	第54条 燃料取替用水タンク	モード3、4	・燃料取替用水タンクほう素濃度：2800ppm 以上 ・燃料取替用水タンクほう酸水量（有効水量）：1600m³ 以上 燃料取替用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条（表85－14）の運転上の制限も確認	・燃料取替用水タンク	×	×												×		×	×	
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材温度変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時（原子炉起動、原子炉停止（異常時を除く）、1次冷却系の耐圧・漏えい検査および安全注入系逆止弁漏えい検査のための昇温、降温操作開始から終了まで）	・1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非延性破壊防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 ・1次冷却材温度変化率（原子炉容器）：55℃/h 以下 ・1次冷却材温度変化率（加圧器）加熱時：55℃/h 以下 ・1次冷却材温度変化率（加圧器）冷却時：110℃/h 以下	・1次冷却材系統	×	×	×								×		×	×	×	×	×	
	第43条 加圧器	モード3	(1) 加圧器水位：計器スパンの 94%以下 (2) 所内非常用母線から受電している加圧器ヒータ：2系統動作可能	・加圧器 ・加圧器ヒータ	×																×	
	第44条 加圧器安全弁	モード3、4（1次冷却材温度130℃超）	・加圧器安全弁全てが動作可能	・加圧器安全弁	×	△												△		△	×	
	第45条 加圧器逃がし弁	モード3	・加圧器逃がし弁全てが動作可能（動作不能時は、第85条（表85－3）の運転上の制限も確認） ・加圧器逃がし弁元弁全てが動作可能	・加圧器逃がし弁 ・加圧器逃がし弁元弁	×																×	
	第46条 低温過加圧防護	モード4（1次冷却材温度 130℃以下。ただし加圧器逃がし弁が低圧設定になるまでの間を除く）、5、6（原子炉容器の蓋が閉められている場合）	(1)-1 2台の加圧器逃がし弁が低圧設定で動作可能であり、2台の加圧器逃がし弁元弁が開状態 または (1)-2 1台以上の加圧器安全弁が取り外されていること および (2) 動作可能な充てん／高圧注入ポンプ1台以下（ポンプの切替を行う場合 15 分に限り、充てん／高圧注入ポンプを2台運転することを許容） および (3) 蓄圧タンク全基が隔離されていること（蓄圧タンク出口弁の開閉試験を行う場合、蓄圧タンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に、1基毎に隔離解除を許容）	・加圧器逃がし弁 ・加圧器逃がし弁元弁 ・加圧器安全弁 ・充てん／高圧注入ポンプ ・蓄圧タンク出口弁		△	×	×	△				△	×	×	×	×	△	×	△		
	第47条	モード3、4	・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置によっ	・1次冷却材系統	×	×												×		×	×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

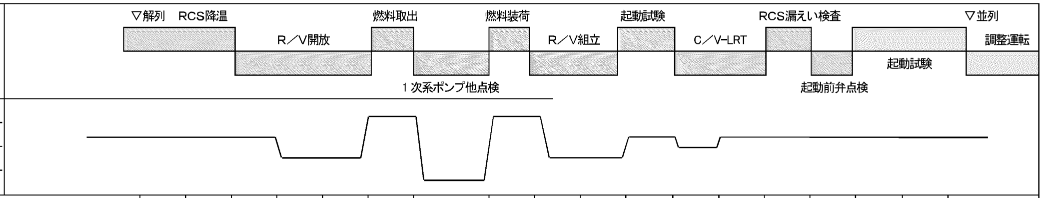

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	1次冷却材漏えい率		て測定される漏えい率のうち原子炉冷却材圧力バウンダリからの漏えいでないことが確認されていない漏えい率(未確認の漏えい率):0.23m³/h 以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置によって測定される漏えい率のうち原子炉冷却材圧力バウンダリからの漏えいでないことは確認されているが1次冷却系からの漏えいでないことが確認されていない漏えい率(原子炉冷却材圧力バウンダリ以外からの漏えい率):2.3m³/h 以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置(健全性を確認するための点検または洗浄により、原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置の指示値が変動する場合を除く)が動作可能	・原子炉格納容器サンプ水位計 ・凝縮液量測定装置																		
	第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	・蒸気発生器細管に漏えいがないこと ・蒸気発生器細管漏えい監視装置(蒸気発生器ブローダウン水モニタ)が動作可能(プラント状態により監視ができない場合、または洗浄中を除く)	・蒸気発生器細管 ・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	×	×												×		×	×	
	第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4(余熱除去系隔離弁が閉止している場合)	・1次冷却系から余熱除去系への漏えいがないこと(余熱除去系の逃がし弁が作動していないこと)	・余熱除去系隔離弁 ・余熱除去系の逃がし弁	×	△												△		△	×	
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条(表34－2) 原子炉保護系計装	モード3、4、5(原子炉トリップ遮断器が閉、制御棒の引き抜きが行える場合)	・原子炉保護系論理回路:2系統 ・手動原子炉トリップ:2チャンネル ・中性子源領域中性子束高:2チャンネル(「中間領域中性子束高」2チャンネルが動作可能であることを条件に、P－6リセット時においては、2チャンネルをバイパスすることを許容。「中性子源領域炉停止時中性子束高」の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスをすることを許容。)	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△						△	△	△	△	△	△	△	△	
		モード3、4、5(原子炉トリップ遮断器が開放されている場合)	・中性子源領域中性子束高:1チャンネル(監視機能のみ)	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△						△	△	△	△	△	△	△	△	
		モード6(原子炉格納容器内での燃料移動中でない場合)	・中性子源領域中性子束高:1チャンネル(監視機能のみ)	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン					△	△		△	△									
		モード6(原子炉格納容器内での燃料移動中の場合)	・中性子源領域中性子束高:2チャンネル(監視機能のみ)	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン						△		△										

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	
RCS 水位	キャビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー

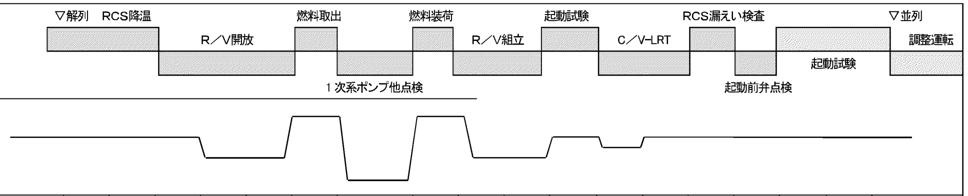

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	第34条(表34－3) 工学的安全施設等作動計装	モード3、4	(非常用炉心冷却系) ・非常用炉心冷却系作動論理回路：2系統※1 ・手動起動：2チャンネル (原子炉格納容器スプレイ系) ・原子炉格納容器スプレイ系作動論理回路：2系統※1 ・手動起動：4チャンネル (原子炉格納容器隔離A) ・原子炉格納容器隔離A作動論理回路：2系統※1 ・手動起動：2チャンネル ・非常用炉心冷却系作動　：上記非常用炉心冷却系を参照 (原子炉格納容器隔離B) ・原子炉格納容器隔離B作動論理回路：2系統※1 ・手動起動(原子炉格納容器スプレイ手動起動：4チャンネル) (原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離) ・原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離作動論理回路：2系統※1 ・原子炉格納容器隔離A：上記(原子炉格納容器隔離A)参照 ・非常用高圧母線低電圧：3チャンネル(1母線あたり) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉格納容器換気空調隔離作動論理回路：2系統※1 ・原子炉格納容器スプレイ手動起動：4チャンネル ・原子炉格納容器隔離A手動起動：2チャンネル ・非常用炉心冷却系作動　：上記非常用炉心冷却系を参照 ※1：原子炉保護系論理回路の機能検査時において残り1系統が動作可能であることを条件に2時間に限り1系統バイパスすることができる。(表34において同じ)	(工学的安全施設等作動計装) ・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器スプレイ系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器隔離B ・原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離 ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×												×		×	×	
		モード3	(非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉格納容器圧力高(高－1)：3チャンネル ・主蒸気ライン差圧高：各主蒸気ライン毎3チャンネル (原子炉格納容器スプレイ系)(原子炉格納容器隔離Ｂ) ・原子炉格納容器圧力異常高(高－3)：4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離Ａ ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・原子炉格納容器スプレイ系 ・原子炉格納容器隔離Ｂ ・左記信号検出、伝送ライン	×																×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程 / RCS 水位（キャビティ満水／RCS 満水／ミッドループ／RCS 全ブロー）

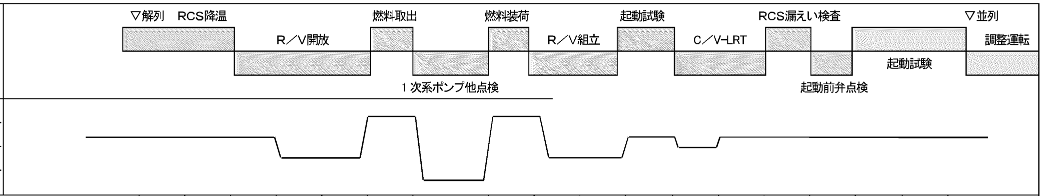

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5−1	5−2	6−1	6−2	モード外	6−2	6−1	5−2	5−1	5−2	5−1	4	5−1	4	3	
		モード3（全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く）	（主蒸気ライン隔離） ・主蒸気ライン隔離作動論理回路：2系統※1 ・手動起動：2チャンネル ・原子炉格納容器圧力異常高（高−2）：3チャンネル ・主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力低または1次冷却材平均温度異常低の一致：モード3（P−12超）（非常用炉心冷却系）参照	・主蒸気ライン隔離 ・非常用炉心冷却系 ・左記信号検出、伝送ライン	△																△	
		モード3（主給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉止または隔離されている場合は除く）	（給水隔離） ・給水隔離作動論理回路：2系統※1 ・蒸気発生器水位異常高：1基あたり3チャンネル ・非常用炉心冷却系作動：本表の要求モード「モード3、4」、「モード3」、「モード3（P−11以上）」、「モード3（P−12超）」の非常用炉心冷却系参照 ・1次冷却材平均温度低（1次冷却材平均温度低：3チャンネル）と本表の保安規定条文の「第34条（表34−2）原子炉保護系計装」のモード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合）参照	・給水隔離 ・非常用炉心冷却系 ・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△																△	
		モード3（P−11以上）	（非常用炉心冷却系）（原子炉格納容器隔離A） （原子炉格納容器換気空調隔離） ・原子炉圧力低（3チャンネル）と加圧器水位低（3チャンネル）の一致 （インターロック） ・P−11（加圧器圧力）：3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン	△																△	
		モード3（P−12超）	（非常用炉心冷却系）（原子炉格納容器隔離A） （原子炉格納容器換気空調隔離） ・主蒸気ライン流量高（各主蒸気ライン毎2チャンネル）と主蒸気ライン圧力低（各主蒸気ライン毎4チャンネル※2）または1次冷却材平均温度異常低（3チャンネル）の一致 （インターロック） ・P−12（1次冷却材平均温度）：3チャンネル ※2：残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスすることができる。この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。（表34において同じ）	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン	△																△	
安全上特に重要な関連機能（電源供給）	第34条（表34−5） ディーゼル発電機起動計装	モード3、4	（ディーゼル発電機起動計装） ・ディーゼル発電機起動論理回路：2系統※1	・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×												×		×	×	
	非常用炉心冷却系作動は第	モード5、6および照射済燃料移	（ディーゼル発電機起動計装）	・ディーゼル発電機起動計装			×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×			

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	
RCS 水位	キャビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー

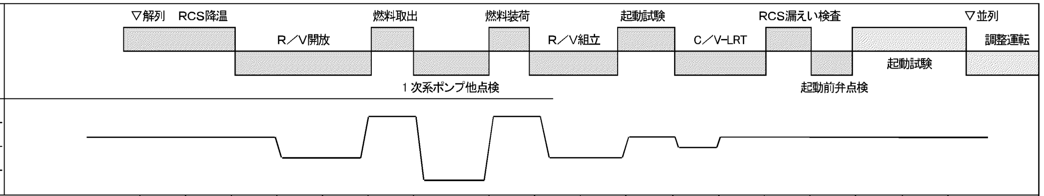

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	34条(表34－3)工学的安全施設等作動計装の非常用炉心冷却系参照	動中	・ディーゼル発電機起動論理回路：1系統	・左記信号検出、伝送ライン																		
		モード3、4、5、6、照射済燃料移動中	(ディーゼル発電機起動計装) ・非常用高圧母線低電圧：3チャンネル（所要の母線あたり）	・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第73条の3 外部電源	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1)　3回線（当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線全てに対して電力供給ができる発電所外からの送電線の回線数とする）以上が動作可能（送電線事故の瞬停時は適用しない） (2)　上記外部電源のうち、1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること（独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに連系しないこと」をいう。1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで連系が可能な状態であれば、独立性を有しているとみなす）	・外部電源 ・起動用変圧器 ・予備変圧器	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第74条 ディーゼル発電機	モード3、4	(1)　ディーゼル発電機：2基動作可能（予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない） (2)　燃料油サービスタンク貯油量（保有油量）：1.10m³ 以上（ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の 24 時間は適用しない） ディーゼル発電機が動作不能時は、第85条（表85－15）の運転上の制限も確認	・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク	×	×												×		×	×	
	第75条 ディーゼル発電機	モード5、6、モード外	(1)　ディーゼル発電機：2基動作可能（予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない）（ディーゼル発電機には非常用発電機（所要の電力供給が可能なものをいい、複数の号炉で共用することができる）1 基を含めることができる） (2)　上記ディーゼル発電機に対応する燃料油サービスタンク貯油量（保有油量）：1.10m³ 以上（ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の 24 時間は適用しない） ディーゼル発電機が動作不能時は、第85条（表85－15）の運転上の制限も確認	・ディーゼル発電機 ・非常用発電機 ・燃料油サービスタンク			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×			

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

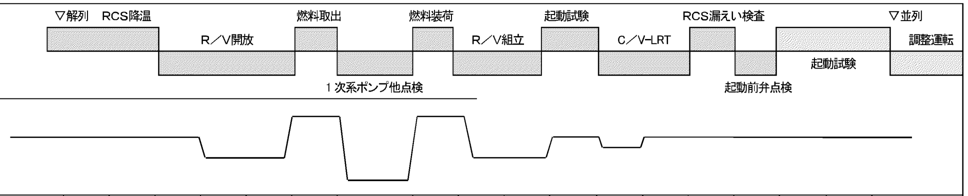

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5−1	5−2	6−1	6−2	モード外	6−2	6−1	5−2	5−1	5−2	5−1	4	5−1	4	3	
	第76条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油および始動用空気	モード3、4、5、6、モード外	・所要のディーゼル発電機の燃料油貯油そう油量（保有油量）：226m³以上 ・所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量（保有油量）：3.6m³以上※ ・所要のディーゼル発電機の始動用空気だめ圧力：2.45MPa[gage]以上※ ※：予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の 24 時間は適用しない。 燃料油貯油そう油量を確認する場合は、第85条（表85−15）の運転上の制限も確認	・ディーゼル発電機燃料油貯油そう ・ディーゼル発電機潤滑油タンク ・ディーゼル発電機始動用空気だめ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第77条 非常用直流電源	モード3、4	・非常用直流電源2系統（蓄電池（安全防護系用）および充電器（充電器または後備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能とみなす））が動作可能 蓄電池が動作不能時は、第85条（表85−15）の運転上の制限も確認	・非常用直流充電器 ・非常用直流蓄電池 ・後備充電器	×	×												×		×	×	
	第78条 非常用直流電源	モード5、6、照射済燃料移動中	・所要の設備の維持に必要な非常用直流母線に接続する系統（蓄電池（安全防護系用）および充電器（充電器または後備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能とみなす））が動作可能 蓄電池が動作不能時は、第85条（表85−15）の運転上の制限も確認	・非常用直流充電器 ・非常用直流蓄電池 ・後備充電器			×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×			
	第79条 所内非常用母線	モード3、4	次の所内非常用母線が受電していること（電源の自動切替の間は適用しない） ・2つの非常用高圧母線 ・2つの非常用低圧母線 ・2つの非常用直流母線 ・4つの非常用計器用母線	・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線	×	×												×		×	×	
	第80条 所内非常用母線	モード5、6、照射済燃料移動中	所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電していること（電源の自動切替の間は適用しない） ・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線	・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線			×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×			
安全上特に重要な関連機能（海水系統他）	第67条 原子炉補機冷却水系	モード3、4	・原子炉補機冷却水系：2系統動作可能 A原子炉補機冷却水系が動作不能時は、第85条（表85−7）の運転上の制限も確認	・原子炉補機冷却水系	×	×												×		×	×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	
RCS 水位	キャビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー

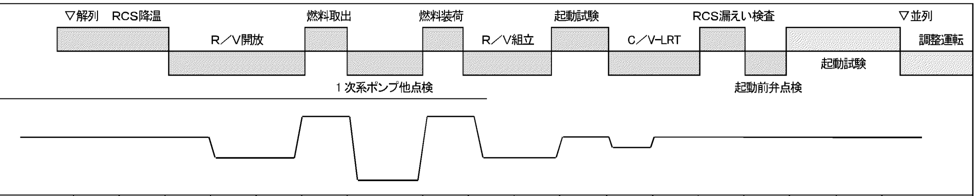

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	第68条 原子炉補機冷却海水系	モード3、4	・原子炉補機冷却海水系：2系統動作可能 A原子炉補機冷却海水系が動作不能時は、第85条（表85－7）の運転上の制限も確認	・原子炉補機冷却海水系	×	×												×		×	×	
	第68条の2 津波防護施設	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・取水路防潮ゲート：2系統（機械式クラッチおよび電磁式クラッチのゲート落下機構）のゲート落下機能により動作可能（遠隔閉止信号により、ゲートが落下できること（外部電源喪失時含む）。なお、閉止しているゲートについては、動作可能とみなす）	・取水路防潮ゲート	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
安全上特に重要な関連機能（制御用空気系）	第69条 制御用空気系	モード3、4	・格納容器外制御用空気圧力（母管圧力）：0.56MPa[gage]以上	・格納容器外制御用空気系	×	×												×		×	×	
安全上特に重要な関連機能（制御室及びその遮へい・換気空調系）	第34条（表34－6） 中央制御室非常用循環系計装 非常用炉心冷却系作動は第34条（表34－3）工学的安全施設等作動計装の非常用炉心冷却系参照	モード3、4、使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	（中央制御室非常用循環系） ・中央制御室非常用循環系作動論理回路：所要の中央制御室非常用循環系につき2系統（原子炉保護系論理回路の機能検査時において残り1系統が動作可能であることを条件に2時間に限り1系統バイパスすることができる） ・手動起動：所要の中央制御室非常用循環系につき2チャンネル	・中央制御室非常用循環系計装 ・工学的安全施設等作動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	△	×	×	
	第70条 中央制御室非常用循環系	モード3、4、使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	・中央制御室非常用循環系：2系統動作可能（中央制御室あたり） 中央制御室非常用循環系動作不能時は、第85条（表85－17）の運転上の制限も確認	・中央制御室非常用循環系	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	△	×	×	
制御室外からの安全停止機能	第34条（表34－7） 中央制御室外原子炉停止装置	モード3	・ほう酸ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室外原子炉停止装置 ・左記信号検出、伝送ライン	×																×	
		モード3、4	・充てん／高圧注入ポンプ ・加圧器後備ヒータ ・抽出水オリフィス隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・電動補助給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器圧力 ・中性子束（中性子源領域） ・1次冷却材圧力（広域） ・1次冷却材温度（広域）（低温側）		×	×												×		×	×	
		モード4	・余熱除去ポンプ			×												×		×		

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

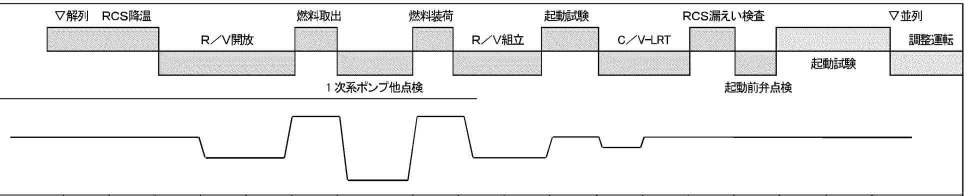

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
事故時のプラント状態把握機能	第34条(表34－4) 事故時監視計装	モード3	(1次冷却系計装)※ ・1次冷却材圧力:2チャンネル ・加圧器水位:2チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(高温側):3チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(低温側):3チャンネル (化学体積制御系計装)※ ・ほう酸タンク水位:2チャンネル (主蒸気および給水、補助給水系計装)※ ・蒸気ライン圧力:2チャンネル(各ライン) ・復水タンク水位:2チャンネル ・蒸気発生器水位(広域):3チャンネル ・蒸気発生器水位(狭域):2チャンネル(各SG) ・補助給水流量:3チャンネル (燃料取替用水系計装)※ ・燃料取替用水タンク水位:2チャンネル (原子炉格納容器関連計装)※ ・格納容器水位(広域):2チャンネル ・格納容器水位(狭域):2チャンネル ・格納容器内圧力:2チャンネル ・格納容器内温度:2チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ):2チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ):2チャンネル (原子炉補機冷却系計装)※ ・原子炉補機冷却水サージタンク水位:2チャンネル (制御用空気系計装) ・制御用空気圧力:2チャンネル (安全注入系計装)※ ・高圧安全注入流量:2チャンネル ・低圧安全注入流量:2チャンネル ※:各計装が動作不能時は、第85条(表85－16)の運転上の制限も確認	・事故時監視計装 ・左記信号検出、伝送ライン	×																×	
重大事故等対処設備	第85条(表85－3－1) 1次系フィードアンドブリードによる炉心冷却系	モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	(1) 高圧注入系2系統が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・充てん／高圧注入ポンプ:2台 ・燃料取替用水タンク (表85－14－3において運転上の制限を定める) (2) 加圧器逃がし弁3台による1次冷却系統の減圧系が動作可能 ・加圧器逃がし弁3台	・充てん／高圧注入ポンプ ・燃料取替用水タンク ・加圧器逃がし弁	×	△												△		△	×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

キャビティ満水

RCS 満水

ミッドループ

RCS 全ブロー

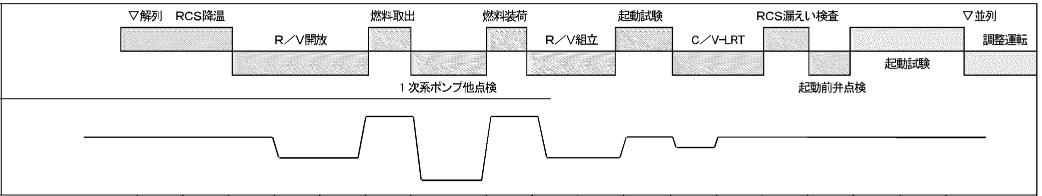

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	第85条(表85－4－1) 炉心注水－非常用炉心冷却系－	モード3、4、5、6	(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・充てん／高圧注入ポンプ：1台 ・余熱除去ポンプ：1台 ・燃料取替用水タンク (表85－14－3において運転上の制限を定める)	・充てん／高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料取替用水タンク	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第85条(表85－4－2) 炉心注水－蓄圧タンク－	モード3、4、5、6	・蓄圧タンク：3基(モード3(1次冷却材圧力 6.8MPa[gage]超の場合) ・蓄圧タンク：2基(1次冷却材圧力 6.8MPa[gage]以下の場合)、4、5および6(キャビティ低水位)の場合) (1) 蓄圧タンクほう素濃度：2800ppm 以上 (2) 蓄圧タンクほう酸水量(有効水量)：29.0m³ 以上(1基あたり) (3) 蓄圧タンク圧力：4.04MPa[gage]以上 (4) 蓄圧タンク出口弁が動作可能(手動での開弁および閉弁ができること)	・蓄圧タンク	△	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	第85条(表85－4－3) 代替炉心注水－B充てん／高圧注入ポンプ(自己冷却)による代替炉心注水－	モード3、4、5、6	B充てん／高圧注入ポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・B充てん／高圧注入ポンプ(自己冷却)：1台 ・燃料取替用水タンク (表85－14－3において運転上の制限を定める) ・復水タンク (表85－14－4において運転上の制限を定める) ・空冷式非常用発電装置 (表85－15－1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85－15－7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85－15－7において運転上の制限を定める)	・B充てん／高圧注入ポンプ(自己冷却) ・燃料取替用水タンク ・復水タンク ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第85条(表85－4－4) 代替炉心注水－A格納容器スプレポンプ(RHRS－CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水－	モード3、4、5、6	A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・A格納容器スプレイポンプ(RHRS－CSS連絡ライン使用)：1台 ・燃料取替用水タンク (表85－14－3において運転上の制限を定める)	・A格納容器スプレイポンプ(RHRS－CSS連絡ライン使用) ・燃料取替用水タンク	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

高浜発電所３号機　第２３回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

キャビティ満水
RCS 満水
ミッドループ
RCS 全ブロー

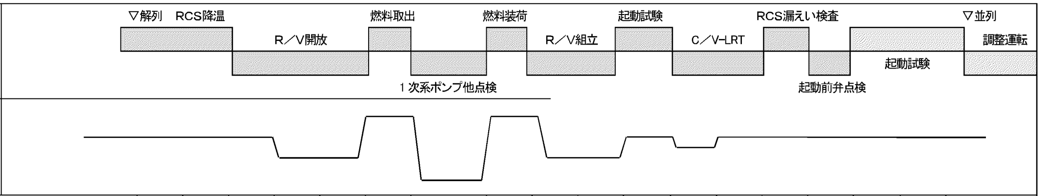

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5−1	5−2	6−1	6−2	モード外	6−2	6−1	5−2	5−1	5−2	5−1	4	5−1	4	3	
	第85条(表85−4−5) 代替炉心注水−可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水−	モード3、4、5、6	可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水系2系統が動作可能 ・可搬式代替低圧注水ポンプ：1台×２ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)：1台×２ ・消防ポンプ：24台×２ (表85−12−1および表85−14−1とは別に確保) ・仮設組立式水槽：1台×２ ・ガソリン用ドラム缶 (表85−12−4において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85−15−7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85−15−7において運転上の制限を定める)	・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用) ・消防ポンプ ・仮設組立式水槽 ・ガソリン用ドラム缶 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第85条(表85−4−6) 代替再循環	モード3、4、5、6	(1) A格納容器スプレイポンプ(RHRS−CSS連絡ライン使用)による代替再循環系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) (2) B余熱除去ポンプ(海水冷却)およびC充てん／高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環系、またはB余熱除去ポンプ(海水冷却)による低圧代替再循環系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・A格納容器スプレイポンプ(RHRS−CSS連絡ライン使用)：1台 ・A格納容器スプレイ冷却器：1基 ・A格納容器スプレイポンプ格納容器再循環サンプ側入口隔離弁：1台 ・格納容器再循環サンプ：1基 ・格納容器再循環サンプスクリーン：1基 ・B余熱除去ポンプ(海水冷却)：1台 ・C充てん／高圧注入ポンプ(海水冷却)：1台 ・大容量ポンプ (表85−7−2において運転上の制限を定める) ・空冷式非常用発電装置 (表85−15−1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85−15−7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85−15−7において運転上の制限を定める)	・A格納容器スプレイポンプ(RHRS−CSS連絡ライン使用) ・A格納容器スプレイ冷却器 ・A格納容器スプレインプ格納容器再循環サンプ側入口隔離弁 ・格納容器再循環サンプ ・格納容器再循環サンプスクリーン ・B余熱除去ポンプ(海水冷却) ・C充てん／高圧注入ポンプ(海水冷却) ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	第85条(表85−5−1) 加圧器逃がし弁による減圧	モード3	(1) 窒素ボンベ(加圧器逃がし弁作動用)または可搬式空気圧縮機(加圧器逃がし弁作動用)を使用した加圧器逃がし弁による１次冷却系の減圧系が動作可能	・窒素ボンベ(加圧器逃がし弁作動用) ・可搬式空気圧縮機(加圧器逃が	×																×	